

# ふるびら

**特集 「平成28年度から基金(貯金)を大きく  
取崩して財政運営をする見込み」  
～中期財政収支見通し(5年間)～**



3/15 古平中学校卒業式

2013[平成25年]

## 今月の主な内容

- ◆行政執行方針及び教育行政執行方針…………… 2～4 P
- ◆水産物流通荷さばき施設の概要…………… 8～9 P
- ◆「街のこえ」結果……………10～11 P
- ◆春の住民セット健診が始まります……………14～15 P

**4**月号  
No.449

# 平成25年度 行政執行方針（抜粋）

3月6日に開会された第1回定例会で町長より「行政執行方針」が、教育長より「教育行政執行方針」が述べられました。その内容についてお知らせいたします。なお、それ以外の審議結果等につきましては来月号で詳しくお知らせいたします。



行政執行方針を述べる本間町長

## 予算編成方針

平成23年度決算の財政健全化を示す4つの指標は、

いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っています。しかし依然として本町は地方交付税頼みで自主財源に乏しく、国の情勢ひとつで更なる悪化が危惧され、財政状況が好転したとは言え本質的に改善されていません。そのような状況で平成25年度の予算は最も効果的で効果的な行政運営となるべく編成しました。

## 産業振興

### 漁業の振興

国の直轄事業はマイナス3・5m岸壁（中央埠頭）の屋根掛けと、水産物流通荷さばき施設建設予定地に埋没している旧西防波堤の撤去事業が予定されています。

水産物流通荷さばき施設は、25年度の古平町の重点事業の一つであり、工事は

先に述べた国の旧西防波堤の撤去工事終了後、概ね7月着手の予定です。  
東しやこたん漁協では、

荷さばき施設の整備に併せ衛生管理面のマニュアルを作成し、生産者や仲買人等と協力してより良い施設運営を目指しています。

その他、従来の事業については基本的に継続しますが、事業の妥当性や成果などを検証していきます。

### 水産加工業の振興

主力製品の塩たらこの販売高は1170t、20億1200万円、ピーク時である平成12年の50%程度まで落ち込んでいます。  
為替相場が円安基調に動いていることから、原卵の仕入れにおいて影響され、

水産加工協は厳しい経営になることが懸念されます。町としてはこれまで培ってきた加工技術と実績に裏付けされた「たらこブランド」の復活を切に望み、最大限の協力をします。

## 農業の振興

T P P交渉参加問題について、先般の日米首脳会談以降「例外なき関税撤廃」に変化が出てきて、現時点では世論を二分したまま混沌としています。今後の動きに注視します。

### 林業の振興

森林環境保全整備事業として今年度も林道チヨペタン線沿い及び浄水場裏の町有林、26・12ヘクタールの下刈整備を実施します。

植樹祭は例年同様、10月下旬に町営牧場内で開催を予定しています。

22年度に発生した林道チヨペタン線の新地側入口付近の法面崩落箇所を、地域づくり総合交付金を活用して整備する予定です。

港町地区幾井宅裏の「西の沢川治山事業」は、計画事業範囲内の全地権者から承諾を得られたため、北海道では治山ダム3基の建設開始を予定しています。

### 商工業の振興

町外への購買流出抑制と

町内での消費の拡大を目的として、引き続きプレミアム商品券発行事業へ助成します。

商工会が中心となつて町内経済の活性化を図れるよう引き続き商工会の運営に対して支援いたします。

### 観光振興

昨年度上期（4～9月）の町外からの観光客入込数は、67、043人で前年同期比3・5%増でした。

温泉やパークゴルフ場、家族旅行村は管理運営している指定管理者と協議を重ねながら、利用者数の維持に努め、評価の高い施設整備に努めます。

## 生活環境施策

### 道路事業

今年度は役場横から禅源寺入口までの歩道造成などを行う町道小学校通線道路改良事業を行います。

昨年3月に雪崩で破損した丸山通線落石防護柵の改修工事や清住と港町をつなぐ野村橋の架け替え工事を

予定しています。

防犯灯を徐々にLEDタイプに交換していきます。

### 河川事業

丸山川河口護岸改修のための設計や沢江水路護岸整備工事を実施します。

### 住宅事業

住民の快適な住環境の整備のため「住宅リフォーム支援補助金」を新たに整備しました。

### 水道事業

老朽化した配水管の取り替え工事として浜町清丘線と7条小路線を予定しています。

配水管の新設として清丘1号線を予定しています。

### ごみ処理事業

北後志6市町村で共同処理している「燃やせるごみ」が約17トン、前年同期と比較して2・7%減となりました。しかし他町村と比較すると依然として搬入量が多い状態であることから減量化対策を早急に着手すべき課題と考えています。

## 保健福祉施策

### 保健予防対策

健康診断は相変わらず受診率が伸び悩んでいます。例年通り「早期発見・早期治療」を合言葉に進めます。

### 地域医療の安定確保

本町の唯一の医療機関である小樽工キサイ会病院付属古平診療所に対して、経営安定維持のために運営助成を行います。

### 高齢者福祉の推進

旧古平高校校舎を高齢者複合施設として整備いたします。1階を食堂やサロンなどの地域コミュニケーションスペースと障がい者就労継続支援スペース。2階の一部にデイサービスルームなどの介護サービススペース。2～3階を高齢者住宅に改修します。

高齢者住宅に係る入居条件や入居費用などは12月までに決定いたします。

### 障がい者福祉の推進

4月1日から「障害者総合支援法」が施行されます。

これに伴い難病患者等で症状の変動などにより身体障害者手帳の取得ができない方でも、一定の障がいのある方には障害福祉サービスが提供されることとなります。これらの対象者に支障がないよう制度の周知やサービスの提供体制の整備に努めます。

### 国民健康保険

本町の医療費は平成22年度のピーク時以降若干減少しており、高額療養費についても23年度をピークに減少傾向です。25年度も引き続き医療費の適正化及び適切な保健事業の推進、国保税収納対策を強化していきます。

### 児童福祉

子育て支援事業の一環として中学生までの医療機関で支払う一部負担金を撤廃します。子育て世代の負担を軽くし、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

幼児センターにおける3歳未満児の入園希望が増加

していることから、保育スタッフを充実させながら保育ニーズの多様化に 대응していきます。保護者が安心して児童を通園させることができる保育環境の維持にも努めていきます。

25年度から保育料を軽減改定いたします。



昨年の幼児センター春の遠足

### まちづくり・人づくり

新ホームページが3月27日から公開予定です。今後は最新情報と中身の充実を図っていきます。

25年度も町内会の各種活動に補助する「町おこし振

興事業補助金」について継続し、町内会活動の活性化を側面から支援します。

## 当面する諸課題

### 防災対策

防災無線（同報系）を整備します。市街地全域をカバーする屋外アンテナ塔27基を設置し、各戸に個別受信機も設置します。

津波防災計画編と原子力防災計画編を追加した「地域防災計画」を策定します。北海道が策定した日本海沿岸の津波浸水予測図をもとにハザードマップを作成します。

防災情報板と防災備蓄庫を整備します。

町独自の津波災害等の避難訓練を町内会との協働のもと実施いたします。

### 中央バス「積丹線」

赤字問題について沿線4市町と中央バスで協議を重ね、発生した赤字の1/2を中央バスが負担し、残り1/2を沿線市町で補てんすることが決まりました。

# 平成25年度教育行政 執行方針（抜粋）

教育委員会では地域の教育力の低下や家庭教育の低下などの問題を解消するために、今年度は学校教育と社会教育の連携を図り、地域・家庭からの教育力の向上に努めます。



教育行政執行方針を述べる  
成田教育長

## 学校教育の推進

**習熟度別学習**  
巡回指導教諭を活用して、子どもたちの理解や習熟の程度に応じた習熟度別学習を継続します。

**乗り入れ授業**  
小学校と中学校の違いに

ついていけない「中一ギャップ」をなくするため、中学校の教諭が小学校で授業を行う乗り入れ授業を継続します。



中学校の英語教諭による  
小学6年への「乗り入れ授業」

## 補習授業

児童生徒一人ひとりの基礎学力の向上のため、放課後や夏・冬休みに行っている補習授業を継続します。

**生活習慣の定着**  
望ましい生活習慣を確立するため生活リズムシート

を作成し、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着、学習、読書、運動の習慣化を図ります。

**全国学力・学習状況調査**  
児童生徒の学力・学習状況を把握して学習指導改善を図るため実施します。

## 読書活動

読書は児童生徒の知識や思考力、読解力の向上に欠かせないものであるため、読書意欲が高まるよう朝読書・家読書を推進します。

## 体力向上

体力は児童生徒たちの発達・成長を支える源であることから筋力アップや持久力向上を取り入れた体力づくりを推進します。

## 特別支援員の継続配置

学習面や行動面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に総合的特別支援教育を行うため、小中学校に支援員を配置します。

## 避難訓練の実施

各種災害など安全に関する基礎的・基本的な知識や

危険回避能力を身につけるため避難訓練を実施します。  
**いじめ根絶**  
人を思いやる心や規範意識の醸成など豊かな道徳教育の充実を図ります。

## 食育授業

児童生徒が食に関する自己管理能力を身につけられるよう栄養教諭による食育授業を行います。

## 給食センター

衛生管理の徹底と作業の効率化を進めながら、地元産品を活用した安全でおいしい給食づくりに努めます。

## 教職員の研修活動の推進

指導方法の研究などに活かせるよう校内研修の充実や各研究機関が開催する講座等へ積極的に受講するよう奨励します。

## 社会教育の推進

**家庭教育**  
教育の出発点は家庭での教育であることから、広報誌やホームページで生涯学習情報の提供に努めます。

## 少年教育

生活能力、社会的マナーを育てる必要があることから、少年少女わんぱく王国などの体験活動を中心として「生きる力」を育む事業を行います。

## 青年教育

自らを向上させるための学習活動と地域活動への積極的な参加を促します。

## 高齢者教育

60歳以上の「たけなわ学級」を継続し、生きがいを高める活動や高齢者の経験と技能を活かせる活動を行います。

## 芸術文化活動

文化団体などへの積極的な参加を促す情報提供や郷土の伝統芸能を継承する担い手の育成に努めます。

## スポーツ活動

余暇の増大や健康に対する意識の高まりから、どの年代でもスポーツに興味を持てるよう、気軽に参加できる生涯スポーツの実施に努めます。

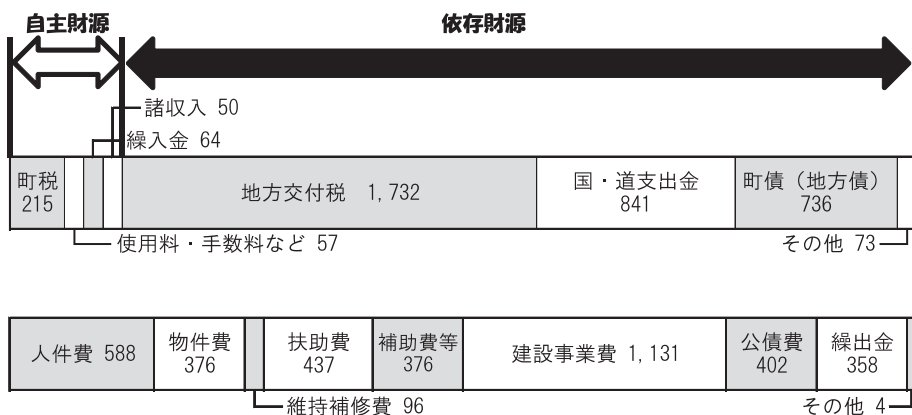
# 新年度 一般会計予算 37億6,800万円

過去10年で  
最大の予算規模

3月6日開会した第1回定例議会に提案された平成25年度予算は、高齢者複合施設の建設や防災無線の整備など大型建設事業が並んだことから、一般会計予算は過去10年で最大規模の37億6800万円となりました。

## 建設事業、 昨年との2倍

一般会計の歳出は、建設事業費が24年度当初比106・1%増の11億3100万円と激増。中学生までの医療費を無料とする乳幼児及び児童医療費助成事業等を含む扶助費が同13・8%増の4億3740万円。職員給料などの人件費は同7・6%増の5億8800万円。これは平成18年から7年間続けてきた職員給料の削減を、財源



に一定のメドがついたことなどから回復するためです。

建設事業費の激増の主な内容は、旧古高校舎を活用した「高齢者住宅などの高齢者複合施設」の整備に4億2100万円。町内27箇所に屋外拡声器を設置し、各家庭にも個別受

## 5年ぶりに基金取崩す

信機を整備する、防災無線(同報系)に2億8700万円。さらには「水産物流通荷さばき施設(市場)」の整備に3億1100万円を盛込んだためです。また、海拔標示板(50箇所)や避難場所標示板(40箇所)の設置に300万円、災害の種類ごとの避難場所を示したハザードマップの作成に300万円を計上するなど防災面へ手厚く編成しています。

一方、歳入は町民税や固定資産税などの町税が人口減や長引く不況により同0・3%減の2億1460万円になると見込んでいます。また国から配分される地方交付税は、国が示す地方財政計画や前年度の交付税の決算額を勘案して同2・0%増の17億3200万円としました。しかし、これでは歳出が歳入を上回ったため平成20年度の編成以来、5年ぶりに財政調整基金(貯金)を3950万円取り崩して収支の均衡を図りました。歳入の89・8%が国などから配分される依存財源となっています。

## 全会計は45億2880万円

一般会計、特別会計を合わせた全会計の予算総額は同15・7%増の45億2880万円。新年度に発行する地方債(借金)は8億6440万円で、25年度末の残高見込みは70億3400万円に膨れ上がります。なおその他の主な事業の詳細については来月号でお知らせいたします。また先に述べた「防災無線(同報系)」「水産物荷さばき施設」については国の補正予算の関係上、24年度予算に組み替えいたします。

平成25年度古平町予算額

(単位:千円)

	H25年度 当初予算額	H24年度 当初予算額	伸び率 (%)	
一般会計	3,768,000	3,112,000	21.1	
特別会計	国民健康保険事業	198,000	236,000	△ 16.1
	後期高齢者医療	59,700	64,500	△ 7.4
	簡易水道事業	196,000	189,000	3.7
	公共下水道事業	267,500	272,000	△ 1.7
	介護保険サービス事業	39,600	40,800	△ 2.9
合計	4,528,800	3,914,300	15.7	

# 平成28年から基金(貯金)を大きく 取崩して財政運営する見込み

## 町議会へ「5年間の中期財政収支見通し」を報告

2月20日に行われた町議

特別委員会)で平成29年度

支見通しを報告いたしました。

会(行財政構造改革調査

までの5年間の中期財政収

た。

28年度から本格的に基金を取崩す

初めに表1で着目してほしい点は、実質単年度収支の欄です。これは簡単に言う

と各年度の決算が基金(貯金)を取崩さないで赤字か赤字を示すものです。

過去には表面上は赤字でも、実際は収入不足で基金を取崩して形式収支を黒字にせざるを得ないケースもありました。

今後5年間では、H25・28・29年度に基金を取崩して形式収支を「0」としま

すが、実質単年度収支は赤字となる見込みです。

その要因は、25年度は防災無線や旧古平高校を再利用した高齢者住宅、水産物

流通荷さばき施設(以下、25年度大型建設事業」と表記)の整備など大型建設事業が

集中したことや職員給料5%削減の回復。28・29年度

は町の収入の半分近くを占める地方交付税が大きく減少すると予測されること、温泉や小学校、25年度大型建設事業の公債費(借金返済)が増加することが要因です。

推計する際の鉄則、収入は堅実に見積もる

町村合併論議が行われていた平成15年頃から役場では何度も財政収支見通しを作成して示してきましたが、

推計通りにならないことが多かったです。そのため推計の信頼性が低いのではな

いか?と思われるかもしれませんが、推計する際の鉄則は

その時点で知り得ている情報を用い、不確定な要素は盛り込まないこと

です。常に最悪の状態を想定して推計しなければなりません。

これまででは国の政策などが推計とは逆に古平町

【表1】一般会計 中期財政収支見通し

(単位:百万円)

＜歳入＞	← 決算額 →					決算見込		← 推計額 →				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
町税(地方税)	264	264	244	236	231	215	215	215	215	215	215	
使用料・手数料など	71	66	61	58	60	68	68	68	68	68	68	
繰入金	12	56	10	31	218	40	64	0	0	132	159	
諸収入	52	38	79	41	39	43	39	26	26	26	26	
前年度繰越金	10	37	91	166	167	159	43	0	0	0	0	
地方交付税	1,511	1,562	1,659	1,780	1,801	1,792	1,732	1,741	1,757	1,630	1,645	
国・道支出金	261	287	714	506	1,051	612	841	397	397	397	397	
町債(地方債)	116	119	187	447	983	374	736	150	150	150	150	
その他	93	85	82	82	77	74	73	73	73	73	73	
歳入合計A	2,390	2,514	3,127	3,347	4,627	3,377	3,811	2,670	2,686	2,691	2,733	
＜歳出＞												
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
人件費	544	508	513	552	552	554	585	566	559	565	557	
物件費	328	299	329	337	326	387	374	376	376	376	376	
維持補修費	75	78	85	109	105	96	95	95	95	95	95	
扶助費	266	281	302	343	367	429	441	441	441	441	441	
補助費等	283	263	272	299	331	318	319	330	332	328	325	
建設事業費	25	50	118	333	1,716	560	1,132	0	0	0	0	
公債費	501	453	435	408	389	397	402	422	449	453	490	
積立金	13	144	216	242	217	219	43	0	0	0	0	
繰出金	318	330	346	427	394	369	414	423	434	433	449	
その他	0	17	345	131	71	5	6	17	0	0	0	
歳出合計B	2,353	2,423	2,961	3,181	4,468	3,334	3,811	2,670	2,686	2,691	2,733	
形式収支(A-B)	37	91	166	166	159	43	0	0	0	0	0	
実質単年度収支	48	149	298	221	3	71	▲64	0	0	▲132	▲159	
基金残高	433	547	763	974	973	1,152	1,131	1,131	1,131	999	840	

※本財政収支見通しは総務省の「地方財政状況調査」の分類方法をベースに作成しているため、P5の平成25年度予算の区分と一部一致しない部分があります。

にとつて良い方向に進んだ  
と言えます。

また、古平町のように収  
入の半分以上を国から配分  
される地方交付税が占めて  
いる町では、常に欠損が生  
じないよう見積もらなけれ  
ばなりません。そうしなけ  
れば財政運営の舵取りで、  
大きな見誤りを生じてしま  
う可能性があります。

### 地方交付税は減少傾向

国から示された25年度の  
地方財政計画と民主党政権  
時代に定められた地域活性  
化等の「別枠加算」という  
制度が28年で廃止される前  
提で推計しました。その結  
果、28年度から1億3千万  
円程度減る見込みです。  
(表1・グラフ2参照)

### 基金は28年から減少

28年度からの収支不足を  
穴埋めするため年々減少見

込みです。(グラフ3参照)

### 公債費(借金返済)のピークは平成29年度

これまでの温泉や小学校  
整備、25年度大型建設事業  
の借入金返済で年々増加し  
ます。現時点でのピークは  
29年度の4億9千万円(グ  
ラフ4参照。またこの数値

には26年度以降、借入をし  
ない前提で推計。)

### 人件費は高止まり

25年度にはこれまで18年  
度から7年間実施してきた  
給料削減を財源にメドがあ  
つたことから回復します。  
また26年度以降も退職者が  
出たら、その分の職員を採

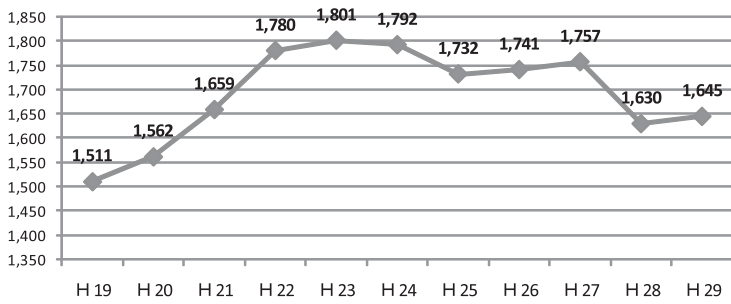
用する予定です。これらの  
ことから人件費は行革集中  
改革期間と比較すると高止  
まり傾向です。(グラフ5  
参照)

### 今後も毎年「財政収支見直し」は見直しをする

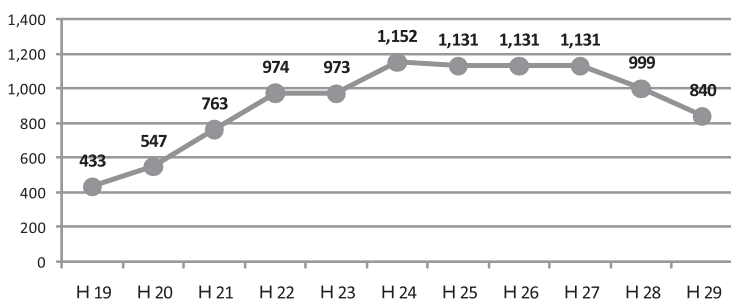
国の政権が自民党に変  
わったことなどで、古平町

を取り巻く地方自治体の環  
境は刻々と変化しています。  
特に古平町の重要な財源で  
ある地方交付税は毎年、複  
雑に制度変更があります。  
そのため目先の状況だけ  
に捉われることなく、毎年  
最新情報で財政収支見直し  
を行い、しっかりとした財  
政運営を行っていきます。

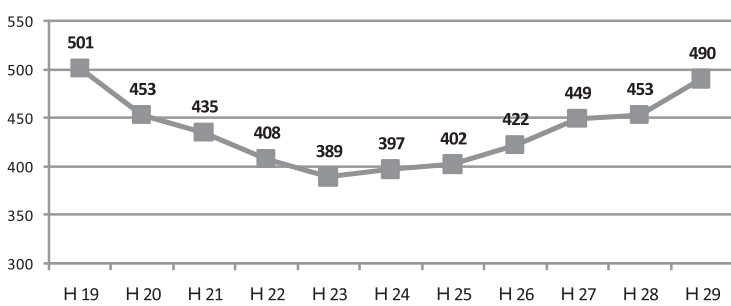
【グラフ2】地方交付税の見通し (単位:百万円)



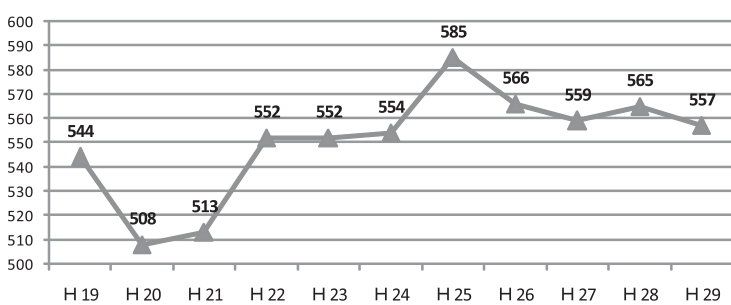
【グラフ3】基金(貯金)残高の見通し (単位:百万円)



【グラフ4】公債費(借金返済)の見通し (単位:百万円)



【グラフ5】人件費の見通し (単位:百万円)



# 荷さばき施設（市場）の概要が固まる！ 徹底した衛生管理施設

広報8月号でお知らせしました「水産物流通荷さばき施設（市場）」の設計が3月18日に完了し、施設の内容がほぼ決まりました。

設計業者は、昨年8月のプロポーザル審査で最適提案した(株)ぎょれん設計センターで、766万円で契約しました。

今月号では、この水産物流通荷さばき施設の設計内容についてお知らせいたします。

## 施設整備の基本方針

**衛生管理に配慮した施設**

消費者が求めている安心・安全な水産物を提供するため、荷さばき室の床を高くして、外から車で進入できない構造としました。ま

た魚を搬出入する出入口は、高速シートシャッターやオーバースライダーにより密閉性を高め、ほこりや虫、鳥獣が進入することを防ぐ構造としました。

荷さばき室の床面は、洗浄が容易となる構造とし、洗浄に使用する水は、ろ過殺菌設備で殺菌した海水を使用します。

また施設を利用する方の衛生面にも配慮し、玄関からの出入りしかできないようにします。さらに荷さばき室内へ入場する際は、エアシャワーや手洗い、長靴の洗浄などをして後の入場とします。

荷さばき室内で作業するフォークリフトは、排気ガスが出ないバッテリータイプを導入するなど品質・衛生管理を徹底します。

東しやこたん漁協では、衛生管理面のマニュアルを作成し、生産者や仲買人等と協力してより良い施設運営を目指しています。

## ■鮮度保持に配慮した施設

6月～8月のウニ出荷に対応するため、場内の一部を区画して空気調

整による低温保管スペースを設けます。区画にあたっては、年間を通じて荷さばき室を有効に利用するため可動できる断熱カーテンで仕切ることにしました。また直射日光を避け、採光に配慮した構造にもなっています。

## ■物の搬出入に配慮した施設

荷さばき施設の前面岸壁には、屋根施設（衛生管理施設）が国によって建設されます。（次ページ位置図参照）。この屋根施設から水産物などを直接搬入できる配置とし、搬出する場合も効率的に行えるよう配慮しました。

また東しやこたん漁協の合併前からの課題であった各漁港で水揚げされた水産物をこの荷さばき施設に集める「水産物の集約化」にも対応できる施設となっています。

## ■省エネに配慮した施設

照明器具はLEDを使用するなど、電気代に配慮した構造とするほか、省エネタイプの設備機器を導入します。

## 施設の概要

### ■施設名

古平町水産物流通荷さばき施設

### ■所在地

古平町大字港町

### ■敷地面積

4866・26㎡

### ■施設の構造

鉄骨造 一部2階建

### ■延床面積

1階 994・5㎡

2階 117・9㎡

合計 1112・4㎡

### ■入札・予定工期

平成25年4月～平成26年3月

## 施設の配置計画

荷さばき施設は、漁港の中央埠頭の中央部（漁協直売所の海側）に建設します。荷さばき施設で使用する海水は、中央埠頭の先端部から取水し、海水取水施設を通じて、荷さばき室内に運び込まれます。

荷さばき施設の前面岸壁の屋根施設と後側の駐車スペースは国（北海



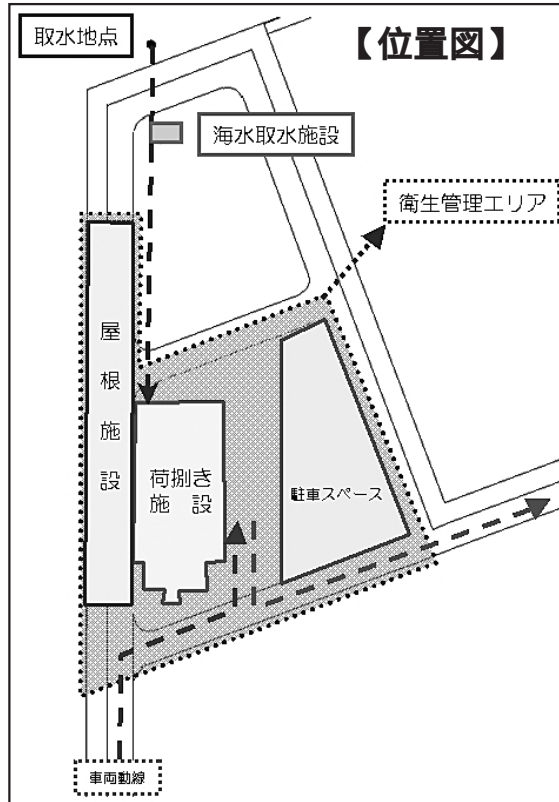
役場



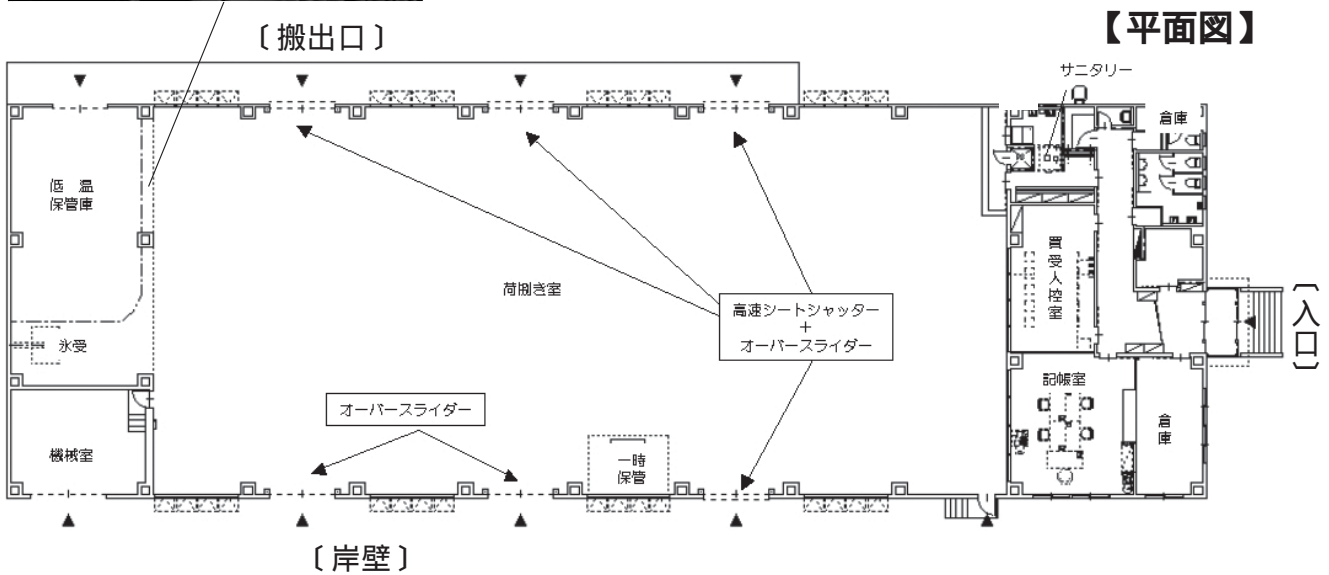
高速シートシャッター



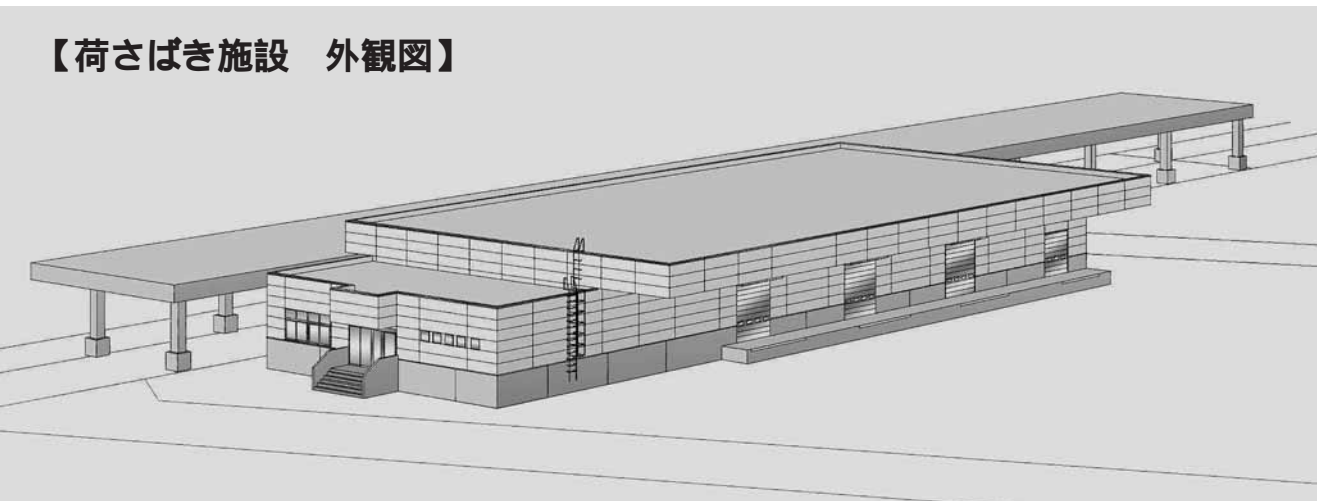
断熱カーテンで区切られた低温保管庫



道開発局)により整備されます。  
 これら一帯を「衛生管理エリア」  
 として車両での入場やエリア内での  
 行動について制限します。  
 (左の位置図参照)



【荷さばき施設 外観図】



第1回「街のこえ」結果 31人から回答、全世帯1.9%でも…

# 皆さんの「こえ」は 貴重な意見！

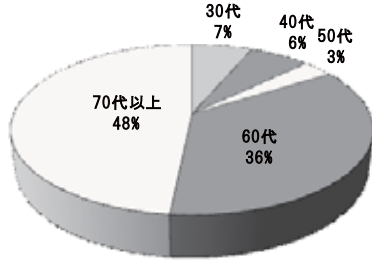
広報ふるびら1月号（平成24年12月27日発行）で実施した「街のこえ」の結果をお知らせします。今回は「防災無線（同報系）」と旧古平高校を再利用する「高齢者複合施設（以下「高齢者住宅等」と表記）」の記事を読んでいただき、質問に回答してもらった方式で実施しました。

31人の方から貴重な回答をいただきました。31人は広報配布世帯1578世帯の1.96%ですが、役場はたった1.96%とは考えませんが、返信はされています。返信はされている町民が裏には多数いると考え、今回の回答や意見は施策（役場の仕事）を決定するうえでの参考とさせていただきます。

60代以上の返信が8割

今回の31人の回答のうち60代以上が84%と高齢の方の回答が多かったです。（グラフ1参照）

【グラフ1】



今回の記事の内容が高齢者住宅等であったことから、高齢の方の回答が多かったと考えています。

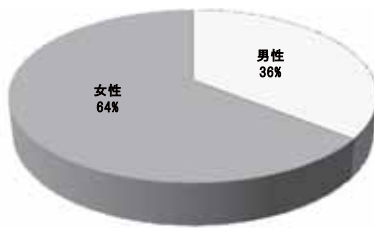
また広報誌をじっくり読み、返信までしていただけているのは比較的時間に余裕のある高齢の方であることが

うかがえます。



回答者の6割は女性  
今回の回答者の64%が女性、36%が男性でした。（グラフ2参照）

【グラフ2】



回答者の9割は浜町方面  
回答していただいた90%が、浜町・沢江・沖・畑方面の方でした。今回の質問に対しては浜町方面の方がより興味を示した結果とな

りました。（表3参照）

【表3】

計	浜町方面	西部方面
31人	28人	3人
100%	90%	10%

## 防災無線への回答

防災無線の個別受信機について、現時点では各家庭は役場で設置いたしますが、事業者の事務所・作業所については各自でお願いする方針です。（事業所の設置については任意）

そこで、事業所への設置についてお聞きいたします。問1 あなたは次のどちらに該当いたしますか？

一般町民  
事業者（会社経営など）  
回答

【表4】

計	一般町民	事業者
29	26	3

※無回答がいたため、回答者数が31人とならない

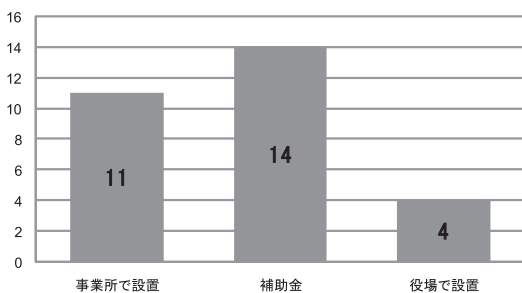
問2 事業所への個別受信機の設置について

従業者への緊急情報は事業主が伝えるべきと考え、事業者が設置するべき

設置にあたっては、役場からの補助金があるべき事業者も納税者であるため（法人税を納めている）、役場で設置すべき

回答

【グラフ5】



事業所への個別受信機の設置については、役場からの何らかの支援制度を望む

声が多数ありました。その一方で事業所という利益を追求する生産の場ということからも各自の責任で設置すべきであるという声も少なくありませんでした。これらの結果を踏まえて、従業員数など一定要件のもと事業所へも役場で設置することを検討しています。

**高齢者住宅等への回答**

**問3**

高齢者複合施設は、食堂や喫茶など入居者と入居者以外の方が交流できる施設にしたいと考えています。みなさんが使いやすい施設とするために必要だと思われることは何ですか？

(2つ回答)

施設と市街地を結ぶ交通手段(コミュニティバス等)

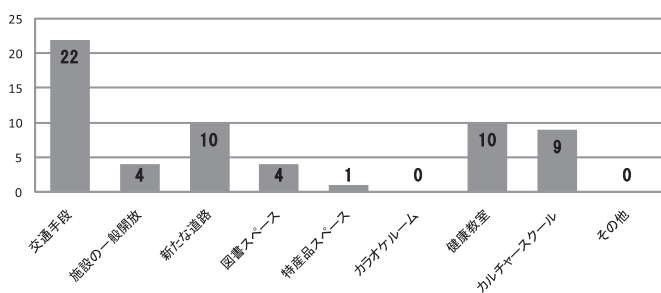
体育館等運動施設の一般開放

勾配の緩い新たな道路  
本・雑誌などが揃っている図書スペース

古平の特産品などを販売しているスペース  
カラオケルーム  
介護予防などを行う健康教室の実施  
書道・生花などのカルチャースクールの実施  
その他

**回答**

【グラフ6】



高台の施設で、訪れることが不便であることから「交通手段」と「新たな道

路」という回答が全体の53.3%と多かったです。

「健康教室」「カルチャースクール」という回答の多さから、入居者と入居者以外が一緒になって活動できるイベント等を要望していることがうかがえます。これは町内に娯楽が少ないという過疎のまちの対策にも通じてくると考えられます。

**まちづくりに関する意見等**

今回、除雪や防災など15件の意見等をいただきましたが、そのうち主なもの11件について役場としての回答をいたします。

**【除雪に関すること】**

**意見等** 国道以外の道路や交差点に融雪溝を設置してほしい。道路が狭く車を運転する時には危険(不便)です。 浜町方面 30代 女性

**回答** 融雪溝を整備することで道路に雪山のない魅力的な環境になると考えています。しかし設置や維持管

理費に多額の経費がかかること。過疎のまち特有の高齢者世帯や空家の増加で融雪溝を利用しきれない恐れもあります。そのため現時点で整備は難しいと考えています。

**意見等** 老朽化して入居していない町営住宅は壊して雪捨て場に利用できないかと考えます。 浜町方面 60代 女性

**回答** 老朽化して取り壊している町営住宅の一部については既に雪捨て場としています。今後も老朽化した住宅は取り壊しの予定ですので、その跡地を雪捨て場として利用することは可能と考えています。

**【高齢者住宅等関係】**

**意見等** 旧高校校舎を利用する際、町と海が一望できるように南斜面の雑木を伐採すると良いと思います。また西大通より屋内型エスカレーターを設置してはどう

でしょうか？ 浜町方面 70代 男性

**回答** 南斜面のほとんどは町有地ですが、一部国や北海道の土地があります。町有地は伐採などある程度の斜面形成を行う予定です。またエスカレーターについては、国や北海道の土地があることと大阪府の例で設置費が1億3千万円、年間維持費が1千万円程度かかるため、設置は困難です。

**意見等**

古平高校の良い建物を町民が大勢で使用出来るよう、考えて作ってください。 浜町方面 70代 女性

**回答** 施設1階のコミュニティスペースとして食堂・喫茶や売店等を整備する予定です。また、1階スペースを利用したカルチャースクールの実施、体育館の一般開放などについても検討します。

**意見等** 高齢者複合施設等をキーステーションとした

活気（娯楽も含む）ある街づくりを希望します。のかさだけでは寂しいと思います。 浜町方面40代男性

**回答** 過疎の多くの町村が抱えている問題です。働く場所があり、多くの人で賑わう活気のあるまちとなるよう役場もそれを目指して頑張っています。

**意見等** 高齢者住宅の入居にあたり気になることは家賃です。国民年金の方でも入所できるよう切に願っています。

浜町方面70代女性

**回答** 国民年金を満額支給されている方を基準に設定します。一律の家賃ではなく、部屋の広さと入居する方の収入に応じた家賃とします。

**【防災に関すること】**

**意見等** 旧古平高校は気軽に利用できる避難場所としてほしいです。

浜町方面70代性別無記入

**回答** 旧高校のみならず災害等により避難の必要性が生じた時には速やかに避難場所を開設します。ただし災害の種類や規模によつて避難場所は変わりますので、町からの広報に従つて行動するようお願いします。

**意見等** 以前の豪雨の時は広報車の声が聞こえず、職場で自宅難民となつた方がいた。人命を第一と考えるなら（防災無線の個別受信機を事業所に）無償で即設置したほうが良いと思う。

避難場所指定されている場所には標識を立てて、子どもでもわかりやすくしてほしい。

個別受信機にはテプラで良いので、あなたの避難場所を付けてほしい。

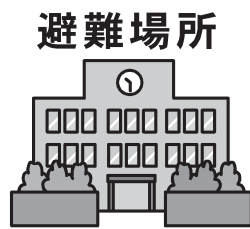
浜町方面40代女性

**回答** 一昨年の豪雨災害の教訓から、災害時においては迅速な情報伝達を痛感しているため、25年度中に町内全域をカバーする防災無線

線を設置します。なお、多くの人が日中職場で働いていることから、従業員数など一定要件のもと事業所へも個別受信機の設置を検討します。

避難場所への標識についても、25年度中に海抜標識板とともに設置を予定をしています。

また災害種別毎の避難場所を示したハザードマップの作成もいたしますので、各家庭で日頃から避難場所の確認等話し合うようお願いいたします。



避難場所

**【その他】**

**意見等** 福祉灯油は町内の店に入るよう、現金より灯油の方が良いのではと思っています。

コミュニティバスですが、全くの無料よりも少しでも料金を払った方が乗りやすいです。回数券又は定期券でも 浜町方面70代女性

**福祉灯油の回答** 福祉灯油は平成22年度までは灯油券を助成していましたが、申請と券の配布で2回役場窓口へ来ていただく必要があります。また灯油券を使用期限内に使い切れなかつたケースや、電化住宅のため灯油を使用しない家庭もあり、これらの解決方法として23年度から現金の口座振込に変更しました。

**コミュニティバスの回答** 診療所への通院や温泉の入浴など、日常生活に利用されている方も多く、今後無料で運行することを考えています。ご遠慮なさらずに有効に活用してください。

**意見等** 年金額によって介

護保険料を少なくしてほしい。 浜町方面60代女性

**回答** 介護保険料算定に当たつて収入に応じて9段階に区分されています。年収80万円以上125万円未満の方を標準にして、それ以下の収入の方は軽減されるように設定しています。

なお国民年金収入のみ（年収80万円未満）の場合、介護保険料は標準保険料の半額となっています。

**意見等** 高齢者で退職し、時間のある元気な人を活用してはどうでしょうか？

例：子どもに昔の遊びを教えたりする。学童保育のボランティア。登下校時などのパトロールなど

浜町方面30代女性

**回答** 生涯学習ボランティアバンクの人材を活用して考えていきます。なお現在もボランティアバンクの登録者による小学校低学年への本の読み聞かせなどを行っています。

# 子どもの医療費が**無料**になります！

## 4月から中学生まで、医療費助成を拡大

安心して子どもを育てられる環境とするため、平成25年4月から中学までの子どもが病院にかかった際、これまで支払っていた自己負担金が無料となります。自己負担金部分に対して町が助成します。（ただし入院にかかる食事代と保険適用外の診療についてはこれまで通り自己負担となります）

### 乳幼児及び児童医療費助成対象

現在、受給者証をお持ちの方については、新しい受給者証を3月中に送付いたします。これまで申請したが所得制限を超えているため助成対象から外れていた方も今回は対象となります。未申請の方を含め申請していただくと認定次第、受給者証を送付いたします。

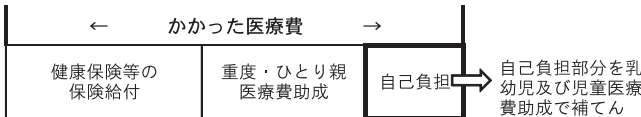
### 重度・ひとり親医療費助成対象

重度・ひとり親医療費助成

#### 【改正点①】「乳幼児及び児童医療費助成」の所得制限及び一部負担金の廃止

[改正前]			[改正後]		
町民税 非課税世帯	町民税 課税世帯	所得基準 超過世帯	町民税 非課税世帯	町民税 課税世帯	所得基準 超過世帯
0歳	初診時一部負担金 内科 580円 歯科 510円	助成 対象外	無 料 (自己負担なし)		
3歳	初診時一部負担金 内科 580円 歯科 510円	医療費の 2割 または 3割			
中学生	初診時一部負担金 内科 580円 歯科 510円	医療費の 1割			

#### 【改正点②】 重度・ひとり親医療費助成との重複適用



の制度そのものに変更はありませんが、受給対象となる子どもについては自己負担金の部分が同様に無料となります。「重度・ひとり親」+「乳幼児」の2枚の受給者証を病院窓口で提示してもらうことになります。

# 古平町長選挙

投票時間は午前7時から午後6時まで

投票できる人

平成5年4月29日以前に生まれた人で選挙人名簿に登録され、4月28日現在古平町に引き続き住所のある人

期日前投票・不在者投票の時間

◆期日前投票

仕事・旅行・冠婚葬祭・レジャーなど、何らかの理由で投票日に投票できない人は、選挙日前でも投票できます。（入場券をご持参ください）

期間 4月24日（水）から27日（土）までの4日間

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 役場地下会議室（役場中央玄関からお入りください）

◆不在者投票

指定施設に入院又は入所されている人は、本人の請求により指定施設でも投票できますので、施設管理者に申し出てください。

※注意 出稼ぎや入院されている方



などが不在者投票をする場合は、手続きに日数を必要としますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便による不在者投票の制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険証をお持ちの人で、一定以上の障害がある場合は、自宅で不在者投票（代理記載を含む）をする制度があります。選挙管理委員会へお問い合わせください。

立候補予定者事前説明会

3月27日（水）午後2時 文化会館

立候補届出事前審査

4月12日（金）午前10時 役場

立候補届出日（4月23日）において、

立候補者が1名又は選挙期日まで立候補者が1名になったときは、当該選挙は行われません。

お問い合わせ先

古平町選挙管理委員会

☎ 42-2181（役場内）

# 春の住民セット健診が始まります



春の住民セット健診の時期がやってきました。住民セット健診は、基本（特定）健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検査・エキノコックス症検査を自由に組み合わせる事ができます。

今年も健診を受けて、自分の身体の健康がどうかをチェックしましょう。

住民セット健診は、春と秋の年一回ですが、同じ内容の健診項目を二回受けることはできません。

また基本（特定）健診については、加入している医療保険及び年齢によって受けられる健診項目や受け方料金などが全て異なりますので、ご注意ください。

下の「基本（特定）健診の受け方について」をよく読み、ご自身がどの形態に該当するかを確認してから、お申込みください。

健（検）診のお申し込み及び詳細については、広報折り込みチラシの「春の住民セット健診のお知らせ」（黄色紙）をご確認ください。

左に該当する方は、町の健診を受ける事ができませんので、ご注意ください。

18歳以下の方は、基本健診・がん検診・肝炎ウイルス検査を受ける事ができません。

働いている方で、職場で健診を受けられている方は、基本（特定）健診を受ける事ができません。

がん検診については、職場で受けている項目がある場合、その項目は受診できません。

## 基本（特定）健診の受け方

国民健康保険に加入されている方の健診の対象です。町の設定した金額で健診を受けることができます。

後期高齢者医療保険に加入されている方

町の健診の対象です。町の設定した金額で健診を受けることができます。

65歳以上で特定の障がいのある方も含みます。

### 生活保護受給者の方

町の健診の対象です。無料で健診を受けることができます。

その他の医療保険に加入されている方

19歳～39歳の方は、町の設定した金額で健診を受けることができます。

40歳～74歳の方は、加入している医療保険によって健診料金が異なります。加入している医療保険による特定健診の対象となります。

加入者本人の場合、健診当日は保

険者から発行された健康保険証が必要となります。  
被扶養者の場合、健診当日は保険者から発行された受診券が必要となります。

### その他の医療保険加入者で特定健診を受けられる方へ

特定健診の検査内容及び料金については、加入している医療保険によって異なります。各保険者へお問い合わせください。

がん検診・肝炎ウイルス検査について、加入者本人は保険者が設定した金額となります。被扶養者の方は、町の設定した金額で受けることができます。

### 受診券について

その他の医療保険に加入されている方の扶養者が、特定健診を受診する際には受診券が必要となります。

受診券は、各保険者から発行されます。発行時期や方法等は、医療保険毎に異なりますので、早めに保険

平成25年度 各種健診・検診日程表

区分	日程	場所	時間	内容
春の住民セット健診	5月26日(日)	漁港会館	午前6時 ～ 正午	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本検診(特定検診)</li> <li>・胃がん検診</li> <li>・大腸がん検診</li> <li>・肺がん検診</li> <li>・エキノコックス症検査</li> <li>・肝炎ウイルス検査</li> </ul>
	5月27日(月)	文化会館		
	5月28日(火)			
すまいる検診	9月23日(月)	漁港会館	※午前9時 ～ 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん検診</li> <li>・子宮がん検診</li> <li>・卵巣超音波検査</li> <li>・骨粗鬆症検診</li> </ul>
	9月24日(火)	文化会館		
秋の住民セット健診	11月4日(月)	漁港会館	午前6時 ～ 正午	春の住民セット健診と同じです
	11月5日(火)	文化会館		

※各日健(検)診の内容の組み合わせは自由です。

※すまいる検診の時間は変更になる場合があります。

者へご確認ください。

さい。

お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係

☎42-2182(内線11)

健診当日までに受診券がお手元に届かないで健診を希望される場合は、下のお問い合わせ先までご連絡くだ

# 古平町民の健康の状態は？

## 特定健診の結果から



平成23年度、古平町の国民健康保険加入者で特定健診を受診された方は139人で、左表のような特徴がありました。

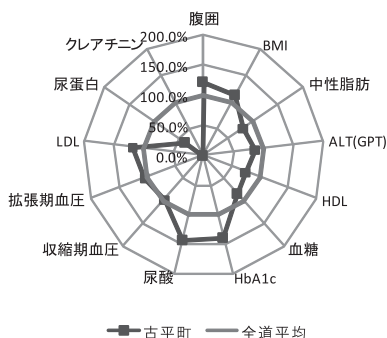
また左下のグラフは同じ平成23年度の全道の特定健診の有所見率を100としたときの、古平町の有所見の割合を表したものであります。

これらの症状は、いずれも血管を傷つけて動脈硬化を進行させ、将来、脳梗塞や心筋梗塞を引き起こす原因となります。特に「内臓脂肪型肥満」に加え、「高血圧」「高血糖」「脂質異常」の3つのうち2つ以上に該当した場合は内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)と呼ばれ、心筋梗塞の発症危険度は3・8倍にもなります。

これからも健康で楽しく過ごすためには、ご自分の血管を若々しく保つことが大切です。その第一歩として特定健診を利用してご自分の血管の状態を確認してみましょう。

- 糖尿病の検査のひとつであるヘモグロビンA1c(1～2ヶ月間の平均血糖値)が基準値(5.1mg/dl以下)以上の人が多い ⇒**糖尿病予備群が多い**
- 腹囲の基準値(女性90cm、男性85cm以内)以上の方が多く ⇒**内臓脂肪型肥満の方が多く**
- 脂質代謝検査の中でもLDL(悪玉)コレステロールが基準値(119mg/dl)以上の方が多く
- 尿酸値が基準値(6.9mg/dl)以上の人が多い ⇒**痛風予備群が多い**

【特定健診の結果 男女計】



# 不思議なショーに大興奮!

## ジャグリング・パフォーマンスショー開催

2月14日、幼児センターホールで「ジャグリング・パフォーマンスショー」(主催:子育て支援センター)が開催され、子育て支援センターに登録している親子19組40人と幼児センターの園児50人が、華やかさと面白さが交錯するステージショーに興奮しました。

ジャグリング・パフォーマンスショーとは、ジャグリングパフォーマンスが子どもたちとコミュニケーションを取りながら、イスを組み合わせたバランス芸や音楽に合わせたお手玉ショー、想像力を育む積木ショーなど、物を操るショーのことです。

最近は電子ゲームを使った遊びが流行していますが、その様な中でショーなど様々なものを見たり聞いたりして子どもたちの豊かな感性を育てることや、自分で想像して遊ぶ力を育てることを目的に開催されました。



ショーでは、ジャグリング・パフォーマンスのKURO(クロ)さんが、手品のようにパツと花を咲かせることや、会場の子どもを前に出させて皿回しを行わせたりと、子どもたちは不思議でかつ興味の湧くショーに大きな拍手を送っていました。最後にクロさんから子どもたち全員に手を使わないで、息を吹きかけて回すコマがプレゼントされ、子どもたちは、いたる所で回していました。

# 地域住民が中学生に柔道指導!

## 体育で武道が必修化。地域の有段者が教諭と連携

近年の子どもたちの体力低下や若年層のモラルの低下から教育基本法が改正され、現在の学習指導要領では中学1〜2年生の体育で「武道」が必修化されています。

古平中学校では2年前から柔道を体育の授業で行ってきましたが、今年から本格的に町内の柔道有段者である高野俊和さんと成田教育長が栗林体育教諭と連携して指導にあたっています。

2月21日に武道館で授業が行われましたが、柔道の授業時間は年間8〜10時間程度です。

21日の中2の授業では男女17名が左右の受け身から右回り受け身、組み手の練習と柔道の基本を教わりました。高野さんからは「柔道の際は、常に体の重心を前ぎみにする」「相手の柔道着を掴む時はしっかりと掴む」「相手と組んだ際の足の運び方」などをアドバイスされていました。

生徒は時折笑顔を見せながらも、



高野さんに柔道の基本を教わる生徒たち

高野さんや栗林教諭の話をしつかり聞き、教わったとおり楽しんで柔道を行っていました。本間智奈くんは「学校の授業でしか柔道をやらないが楽しい。受け身がうまく決まり、タタミの音がバーンと鳴った時は特に気持ちが良い」と答えてくれました。



# 雪の上で悪戦苦闘！

## 第3回キックゴルフ大会が開催される



B & G 財団会長杯争奪ふるびらキックゴルフ大会が2月24日、新雪が降り積もった古平小学校前の多目的運動広場で開かれました。

キックゴルフはサッカーボールなどを蹴り、雪中に埋まった「たらい」に入れるゲームで、蹴った回数少なさを競うものです。冬場の運動不足解消をねらいとして、開催は今年で3回目です。

今回は町内の職場や体育連盟に加入する団体など7チームが参加。1チーム4人がそれぞれ9ホールを回り、優勝を目指しました。

コースはスタート地点からたらいまでは一本道がつけられています、凸凹であることから狙ったとおりにボールが転がらず、一本道から外れた新雪に転がってしまうとそこから抜け出すのに参加者は悪戦苦闘していました。雪が降り積もった直後の大会であったため参加者のスコアは軒並み伸び悩みました。



遠くへ飛ばそうと、必死にボールを蹴る参加者たち

参加していた小林幸司（浜一）さんは「蹴ったボールが真つすぐに転がってくれず歯がゆかった。来年も参加する」と意気込んで話してくれました。

団体戦の優勝は町教育委員会チームで、個人戦は高野智弥さんでした。

# 男雛・女雛になってみたい！

## 幼児センターで「ひなまつりの会」が開催

3月1日、幼児センターで「ひなまつりの会」が開催され全園児51人が、由来を学び、「生き雛」になるなど桃の節句を祝いました。

園児が伝統行事であるひな祭りの意味をきちんと理解し、その雰囲気を楽しみむことをねらいとして毎年、この時期に実施しています。

会では初め、中野沙織保育士が「ひな祭りは女の子の健やかな成長を祈るもので、ひな人形は付いている悪い厄を払うために飾るものです」と説明していました。その後、各クラスの子どもがそれぞれ制作した「ひな飾り」や「ひな人形」の苦労した点や上手に出来た点などを発表しました。年長のたいよう組の子が堂々と発表すると全園児から大きな拍手が起っていました。

また園児自身が男雛や女雛、三人官女、五人ばやしに扮する「生き雛」は、園児が毎年楽しみにしている演劇です。くじを引いて役を決めます

が、外れて泣き出してしまいう子もいるほどでした。

最後は生き雛がひな壇に登り、「ひなまつり」の歌をみんなで歌い大いに雰囲気を感じました。

女雛になった福井菜奈ちゃん「くじに当たって、お雛様になれたことがすごくうれしい」と笑顔で話してくれました。



男雛：苗代澤瀬斗くん 女雛：福井菜奈ちゃん

2/14 (木)

「男性に料理の楽しさを知ってもらう」～食生活改善推進員が料理教室



2月14日、男の料理教室が文化会館で開催され、5名の男性が参加し料理の基本を学びました。男性にも料理の楽しさを知ってもらおうと毎年、古平町食生活改善推進員会(齋藤睦子会長)が主催しています。

今回のメニューは、「大根とゴボウの豚カレー鍋」と「ポテトサラダ」で、参加者は食生活改善推進員にいもや大根の剥き方などを習っていました。中にはあまり慣れていなく、皮の剥き方がぎこちなかったため「普段あまりやっていないんですね。これからは家でもやってみてくださいくださいね」と言われ、教室内に笑いが起きていました。

おおよそ1時間の料理で最後は皆でおいしく食べました。

2/25 (月)

「初めて、集団生活の雰囲気を体験」～幼児センター 一日入園



2月25日、4月から幼児センターへ入園予定の子どもたちが雰囲気をを知るための一日入園を体験しました。

対象は24年度中に4歳になった子ども14人で、今回は13人が参加。保護者が働いているため既に通園している同学年の子ども(長時間保育)と遊びを通して触れ合いました。

母親から離れて集団で活動することに慣れていないため、大泣きする子どもいましたが、次第に慣れてくると保育士が鬼となった「手つなぎ鬼」でホールを汗だくになりながら友達と一緒に走り回っていました。

娘が入園する西内一恵さん(歌葉)は「集団生活のルールを学び、友達と仲良く過ごしてほしい」と園生活に期待を込めて話してくれました。

3/12 (火)

「薬物は危険なもの。絶対に手を出さない」～中3 薬物乱用防止教室



薬物の怖さや身体への悪影響を知ってもらうため、卒業を目前に控えた中学3年生28人に12日、古平中学校で「薬物乱用防止教室」が行われました。保健体育の授業の一環で、講師は俱知安保健所保健行政企画総務課の桑名宏一さんでした。

桑名さんは覚せい剤などの症状として「最初はともわくわくした気持ちになり、そのうち妄想することや幻覚におびえるようになる」と説明。その上で「薬物は1回だけと思っても、自分の意思では止められなくなる。だから絶対に近寄らないようにしてほしい」と生徒に訴えました。

授業を受けた後、木村弥月くんは「薬物はあぶないもの。絶対に手を出さない」と話してくれました。

# 子育て通信



古平町では、二月十五日と三月六日にバンビの会を開催しました。

バンビの会とは、その年度に出生した又は出産予定の方の交流会です。

## ★二月のバンビの会

二月は、調理実習を行い、プ子離乳食作り体験など母乳に良い食事作りを行いました。

生後二ヶ月から生後十ヶ月までの五組の親子が参加しました。そのうち、二組はこれから離乳食デビューを控えており、すでに離乳食をスタートしているお母さん達と楽しく情報交換をしていました。

いざ離乳食を作るとなると、なんとなく構えてしまいそうですが、意外と簡単に作れてしまいます。

しかし、離乳食の形態は赤ちゃんの成長に応じて変化します。離乳食デビューも赤ちゃんの個性やタイミングによって、順調に進んだり、手こずったりと様々です。

ついこの間、離乳食デビューをしたかと思えば、すぐに幼児食デビューです。お母さんが試行錯誤し

ている間に離乳期は終わります。大変だけれども、今しかない時間を楽しむことも大切です。



五組の親子が参加

## ★三月のバンビの会

三月には、ベビーマッサージ体験を行い、七組の親子が集まりました。ベビーマッサージは、お母さんが声をかけながら赤ちゃんの素肌に触れることで、赤ちゃんが安心と喜びを感じ、情緒を育てる効果があるといわれています。

みんなで元気に動く赤ちゃんに合わせながら、スキンシップを図りました。

赤ちゃんは、お母さんやお父さん

のぬくもりを感じることで安心感を得ることができるので、日頃からたくさん赤ちゃんの肌に触れてあげてください。



ベビーマッサージは親子のスキンシップ

ベビーマッサージを終えた後には、子育て支援センターの保育士による絵本の読み聞かせを行いました。子育て支援センターに遊びに来る子どもたちに人気の、だるまさんが転んだも、赤ちゃんは、言葉が話せなくても耳ではしっかりとたくさんさんの声や音を聞いています。

絵本の読み聞かせは大切な親子のコミュニケーションです。



保育士による絵本の読み聞かせ

同じ学年なのに、数か月離れているだけで身体の大きさは全然違います。首がすわったばかりの赤ちゃんから今にも歩きだしそうな赤ちゃんまで、子どもの成長の速さを感じさせられます。

赤ちゃん同士の会話も見ていると、「何をしゃべっているのかな?」と思います。赤ちゃんなりにコミュニケーションが取れているのです。赤ちゃん同士だからこそわかり合っている部分があるのかもしれない。平成二十五年度も、たくさんさんの赤ちゃんが生まれる予定です。

保健福祉課健康推進係

42 2182

## 国や道などからのお知らせ

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

**開設日** 4月は17日(水)

**場所** 余市中央公民館2F

**開設時間** 午後1時～午後4時

**相談時間** 1人30分まで

**予約受付** 相談には事前に予約が必要ですよ

### お問い合わせ先

役場 民生課福祉係

☎42-2181(内線56)

### 【各種自衛官等の募集】

一般幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)を募集します。

### お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2-22-4樽石ビル2F)

☎0134-22-5521

### 【全国健康保険協会からお知らせ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の平成25年度保険料率は10・12%に据置きとなります。

「協会けんぽ」とは、中小企業等で働く従業員やその家族の皆さんが加入されている健康保険(政府管掌健康保険)のことで、平成20年10月までは社会保険庁が運営していました。今後この保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者(家族)には手軽に受診できる「特定健診」をご用意しておりますので、是非ご利用ください。

### お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部

☎011-726-0352

<http://www.kyoukaikengo.or.jp/>

### 【平成25年度調理師試験について】

調理師法第3条の2第1項の規定により、平成25年調理師試験が次のとおり実施されます。

**試験日時** 平成25年8月29日(木)

午後1時～午後4時

**試験地** 札幌市

**受験資格** 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業し、給食施設

又は飲食店営業、魚介類販売業若しくはそそざい製造業で、平成25年5月24日までに、2年以上調理の業務に従事した方

### 受験願書配布場所

・各保健所・支所で配布

・北海道ホームページからダウンロードできます

### 受験願書提出先、お問い合わせ先

・北海道俱知安保健所

子ども健康推進課 健康増進係

☎044-8588

俱知安町北1条東2丁目

後志合同庁舎内

☎0136-231952

・北海道俱知安保健所余市支所

☎046-00015

余市町朝日町12

☎23-3104

・北海道岩内保健所 健康推進課

☎045-00022

岩内町清住252-1

☎0135-62-11537

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kt/kak/tkh/sikaku/chourishi-shiken-home.htm>

### 【第22回YOSAKOIソーラン祭り市民審査員の募集】

6月の札幌の街を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭りでは「市民参加型の祭り」を目指しております。祭りの審査においても、「市民目線の審査」を目指し、「市民審査員」を募集します。札幌市以外の方も応募可能です。

### 募集内容

・一次審査員 100名

・セミファイナル審査員 10名

・ファイナルパレード審査員 10名

・ファイナルステージ審査員 10名

### 活動時間

・一次審査員は6月8日の午前9時から午後8時のうち3時間程度

・セミファイナル・ファイナルパレード・ファイナルステージの審査員は6月9日の午後3時から午後10時のうちの3時間程度

### 募集期間

平成25年3月1日(金)～

4月26日(金) 締切日必着

応募人数が定員を超えた場合は抽選。抽選結果は5月上旬。

### お問い合わせ・応募方法

応募用紙をHP若しくは電話で取り寄せのうえ、必要事項を記入し、郵送・FAX・メールのいずれかで応募ください。

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎060-00001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 7階

TEL 011-231-4351

FAX 011-233-4351

Eメール

shinsa@yosakoi-soran.jp

HP

<http://www.yosakoi-soran.jp>

# 天気予報、週間天気予報、季節予報を上手に利用しましょう

天気は、日々の生活と密接にかかわっています。例えば、今日は傘を持って行った方が良いとか、週末に予定している旅行はどんな服装をすればよいかといった時に、天気予報や週間天気予報等を上手に使っていただくのが便利です。

## 天気予報

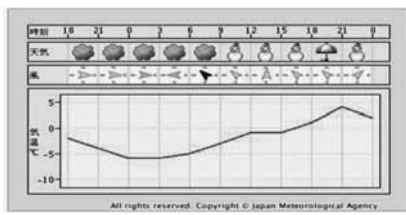
今日から明後日までの天気予報には「府県天気予報」、「地方天気分布予報」、「地域時系列予報」の3種類があります。

「府県天気予報（石狩・空知・後志地方）」は1日の天気をおおまかに把握するのに適しています。「地方天気分布予報」は、天気などの面的な分布が一目でわかるので、例えば府県天気予報で「曇り時々雨」となっていた場合、雨がどの地域でいつごろ降るのかといったことを把握するのに適しています。「地域時系列予報」は、ある地域の天気や気温、風の時間毎の移り変わりを知るのに便利な予報です。

読物

## 週間天気予報

週間天気予報は、発表日の翌日から一週間先までの毎日の天気、最高・最低気温、降水確率を、1日2回、11時と17時に発表しています。週間天気予報のような先の予報になると、予報を適中させることが難しくなります。このため週間天気予報では、天気については信頼度を、気温については予測範囲を合わせて示しています。これらによって例えば同じ曇り一時雪という予報でも、どのくらいの確度の予報かを知ることができ



地域時系列予報の例

日付	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木
石狩・空知・後志地方	曇のち雪か雨	風雪強い	曇時々雪	晴一時雪	晴一時雪	曇時々晴	曇一時雪
降水確率(%)	10/50/70/80	80	70	50	50	30	50
信頼度		C	C	C	A	C	C
札幌	最高(°C) 3	4	-2	1	5	3	3
	(+2-5)	(+3-5)	(-2-0)	(-1-2)	(0-3)	(2-7)	(0-6)
	最低(°C) -4	-3	-6	-6	-6	-5	-3
	(-6-2)	(-6-2)	(-8-4)	(-8-4)	(-6-5)	(-9-3)	(-6-1)
年間値	降水量の合計		最低気温		最高気温		
札幌	年間並 11 - 21mm		-5.0 °C		19 °C		

週間天気予報の例

## 季節予報

季節予報には、予報期間別に概ね2週間程度先を対象とする「異常天候早期警戒情報」、1ヶ月先までを

対象とする「1ヶ月予報」、3ヶ月先までを対象とする「3ヶ月予報」、6ヶ月先までを対象とする「暖・寒候期予報」があり、予報期間の平均的な気温や降水量などを予報しています。

## 問い合わせ先

札幌管区気象台地震火山課  
011-611-6125

## 金銭債権の強制執行

岩内ひまわり基金法律事務所  
畠山興一 弁護士

## Aさんの相談

私は、貸金業者甲公司に対して過払金の返還を求め、200万円を返してもらおうと勝訴判決をもらいました。ところが、甲社は判決が出たにもかかわらず200万円を払ってきません。どうしたら良いでしょうか？

## Bさんの相談

私は乙氏から裁判を起こされ、1000万円を支払えという敗訴判決を受けました。しかし私には現金も預金もなく、自動車や不動産等の財産も一切ありません。アルバイトはしていますが、勤め先は頻繁に変わっています。とても1000万円

を支払える状態ではないのですが、この先どうなるのでしょうか？

## 回答

債権者は、金銭支払いを命じる判決が確定すれば、債務者の財産に対して強制執行して金銭の支払いを受けることができます。ただ、債務者に財産が全くない場合や、どこにどんな財産があるのか全く分からない場合は強制執行によっても金銭の支払いを受けることは非常に困難です。

Aさんのケースでは、財産状況が悪化し続けている貸金業者が多いため、甲社の経営がほとんど破綻している場合も考えられますが、その場合は強制執行をしても費用ばかりかかって回収できず、かえって赤字になる可能性もあります。

Bさんのケースでは、Bさんに現金や自動車、不動産がない以上、債権者（乙氏）としてはBさんの給与債権を差し押さえて強制執行するほかにありません。この場合、乙氏はBさんの勤務会社が変わる度に会社を突き止める必要があるうえ、差し押さえることのできる給与債権にも上限が設定されています。ただBさんとしては、毎月給与債権の一部を差し押さえられると生活できない可能性もあるため、破産・免責による経済更正を検討する必要があります。

## オープンのお知らせ!!

## 家族旅行村



旅行村開設期間：

5月1日(水)オープン～10月中旬予定

予約受付：4月1日～

(AM9:00 から PM6:00 まで)

ケビン1棟にふるびら温泉券とパークゴルフ券  
各2枚進呈ほか季節によりケビン料金を1～2割引のサービ  
スもあります!

## ◆受付・お問い合わせ先：古平家族旅行村 ☎ 0135-42-4200

※ただし、4/1～オープン前日(土・日は休み)までのご予約先は、指定管理者 太平ビルサービス(株)  
小樽営業所 ☎ 0134-27-6202 となりますのでよろしくお願い致します。<http://www.town.furubira.lg.jp/>

## 古平家族旅行村パート・タイマーを募集します。

希望者は、家族旅行村指定管理者 ☎ 0134-27-6202 まで。(随時受け付けます)

- ◆作業内容 ケビン・公衆トイレ等施設内の整理・清掃
- ◆募集対象及び賃金 一般750円/時間 高校生720円/時間
- ◆雇用期間 期間:5月ゴールデンウィーク、7月中旬～8月中旬の夏休み期間、ほか主に  
5月～10月上旬の土曜日  
時間:午前9時～午後2時頃の間(ケビンの申込み状況によって作業時間数が  
変わります)

平成25年度 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」  
温泉優待券を配布します

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、古平町温泉保養センターの優待券(入館無料回数券)を配布いたします。

- ① 対象者 昭和14年4月1日以前に生まれた方
- ② 配布申請 22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。  
代理人への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。
- ③ 使用 配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は利用できません。
- ④ 使用期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間有効。
- ⑤ 問い合わせ 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」 ☎ 42-2290
- ⑥ 受付 平成25年4月1日午前10時から、随時受付します。
- ⑦ その他 申請書に印鑑が必要ですので、ご持参ください。  
入館無料回数券は、お申し込み次第お渡しします。



※優待券は、75歳となった本人に配布されるもので、本人以外には利用できません。

夫婦間で譲り受けることも禁止です。本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討  
します。ルールを守って気持ち良くご利用ください。

# ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は3月に誕生日を迎える子どもです。



はく  
谷内 羽空 ちゃん  
3月25日生  
保護者 正信さん  
          潔江さん  
          (あけほの)  
パパと遊ぶことが  
大好きです。

2月27日、古平小学校4年生16人の2分の1成人式が同校の体育館で保護者17人の参加のもと行われました。

大人(20歳)になるまでの半分を過ごした今の時点で、周囲のたくさんの方の支えがあつて成長できたことへ感謝すること。そして、これからの自分の人生について真剣に考えることで大人への一歩を意識することが今回のねらいです。

冒頭、保護者を代表して中村真琴さんが「出合った仲間、自分を大切にして、これから必ずぶつかる困難を乗り越えて、立派な大人になってください」と激励のことばを述べました。

式では、各保護者から児童へこれまでの成長の思い出やこれからどのように育ってほしいのかを記した「2分の1成人証書」が手渡されました。さらに児童一人ずつが「10歳



## たくさんの方がからの支え愛!

### 小4 総合学習の時間に「2分の1成人式」

のことば」として今現在、何をがんばっているのか、将来の夢は何か、10年後の自分へのメッセージを力強く発表しました。

八幡花里さんは「子どもから愛される立派な保育士になりたい。そのためにもしっかりと勉強をがんばります」と堂々と発表していました。また「今まで両親が一生懸命育ててくれたので、将来はその恩返しをして家族を大事にしたい」という立派な発言も多くの児童から述べられていました。



保護者から「2分の1成人証書」が手渡されました

氏名	20歳の自分へのメッセージ
金子 佳剛	シェフになって料理をいっぱい作り、みんなを喜ばせてください
木村 洸優	立派な料理人になってください。悪いことをしないでください。酔って変なことをしないようにお酒を飲まないでください。
久保田 日音	お母さんを大切にしてください。研究者という夢をかなえていますか?
小林 颯	野球の練習をがんばって取り組んでください。仲間や家族にやさしい大人になってください。
齋藤 みくる	子ども向けの小説を書いていたらうれしいです。両親に何かおこつてあげてください。何事にも一生懸命に取り組んでください。
茂野 珠己仁	仲間を失わないでください。父・母・姉・弟・妹を絶対に大切にしてください。立派な人になってください。
末政 由菜	大学に行つてきちんと勉強をしていたらうれしいです。タバコを吸わないでください。健康に暮らしてください。
田口 滯	車と家と黒帯は持っていますか? 大阪に行つて本場のタコ焼きを食べてみたい。東京に旅行に行つてみたい。
中村 水音	両親を海外旅行に連れて行ってください。お酒を飲んだり、タバコを吸わないでください。無駄使いをしないでください。
成田 琴実	家族を大切にしてください。ケンカをしないでください。どんなことにも最後まで諦めないでください。
西内 郁斗	面白いネタとかをやりたいので芸能人になっていますか? 元気でいてほしいです。
堀 菜結花	どんな仕事にしていますか? 本屋で働いていたらうれしいです。家族を大切にしてください。
松岡 幸輝	博士になって便利な機械を作っていますか? お母さんとお父さんにやさしくしてください。自分を大切にしてください。
八幡 花里	きちんと勉強して立派な保育士さんになってください。子どもから愛される保育士さんになってください。
山田 将矢	いつも迷惑をかけている家族に恩返しをしてあげてください。お父さんやお母さんに言われなくても自分から進み出してください。
渡部 啓斗	大変な事があつてもがんばってください。人にやさしくなつていってください。

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



来年は七十迎へる吾なれど雪探ねとばす若いふりして  
 凄まじき潮風に湧く波の花敵冬の中水鳥も群れ  
 われよりも若き義妹の葬儀終へ夜となりつつ寂しさ募る  
 老人会の余興に踊る佐渡おどりこれが終かと心をこめて  
 満開にこぼれおぼかりアザレアのその花の数五十をこゆる  
 雪雲はかたまり黒く海原を水平線を鉛色にして  
 夜の道ライトに映る雪山に握るハンドル気を引きしめつ

泉 清三  
 金子 寿子  
 坂本 信子  
 鈴木 時子  
 田中 香苗  
 寺田 カツ子  
 仲谷 喜美能

## 古平俳句会

雪解風夜通し聞きて景動く  
 曲がるたび瀬音高めて雪解川  
 渡辺 嘉之  
 初凧や若き舵とる三代目  
 柏手の力強さや漁始  
 室谷 弘子  
 寒明けの空暗くして雪雲り  
 盆梅を矯めつ朧つ刻忘れ  
 山口 悦子  
 初夢や母ほぼえんで声聴けず  
 母好きな毛布たたんで三回忌  
 仲谷 比呂子  
 肌をさす風の音にも春近し  
 薄氷の下に眠れる葉のありし  
 高橋 重子  
 白魚や器の色も白くあり  
 若布探り竿の動きに旬の風  
 山口 哲



## 4月の休日当番病院

◆ 4月7日(日)  
 中島 内科 ☎22 3 8 6 6

◆ 4月14日(日)  
 勤医協余市診療所 ☎22 2 8 6 1

◆ 4月21日(日)  
 ながい小児科医院 ☎23 6 8 8 1

◆ 4月28日(日)  
 小嶋 内科 ☎22 2 2 4 5

◆ 4月29日(月)  
 田中内科医院 ☎22 6 1 2 5

当番医の診療時間は  
 9時〜17時まで

夜間については余市協会病院で急  
 患に限り診療しております。  
 診療時間 午後6時〜  
 翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、  
 整形外科

### 【お詫び】

先月号の古平俳句会の内容に誤りがありましたので、深くお詫びするとともに訂正させていただきます。

山口悦子さんの句  
 (誤) 文に身を託す余生の初日かな  
 (正) 杖に身を託す余生の初日かな

仲谷比呂子さんの句  
 (誤) 姉連れて正月髪を結の直し  
 (正) 姉連れて正月髪を結直し

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

現金  
 200,000円  
 三浦 佳(銀座)  
 100,000円  
 須貝 恵美子(丸山)  
 44,000円  
 工藤 完二(愛知県)

### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
岡 由太郎さん	88歳	2・25	沖町
岩崎 富雄さん	73歳	3・4	栄町
本間 熊藏さん	95歳	3・9	丸山町



### 町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,558人 (-4)
男	1,675人 (-3)
女	1,883人 (-1)
世帯数	1,889世帯 (+2)
外国人	24人 (0)
男	2人 (0)
女	22人 (0)

(平成25年2月末日現在住民基本台帳人口)

